

## 山村振興計画書

都 道 府 県 名	市 町 村 名	作 成 年 度
宮城県	仙台市	令和 7 年度
振 興 山 村 名	旧根白石村	
指 定 番 号	昭和 46 年 (第 960 号)	

## I. 地域の概況

## 1. 自然的条件

## (1) 地理、地勢

本市は、宮城県のほぼ中央部に位置しており、総面積は786.35km<sup>2</sup>で宮城県土の10.8%を占め、県内第3位の広さを有している。東部は仙台湾によって太平洋に面し、南東部は仙台平野といわれる平坦な水田地帯が続き、北西部は山岳丘陵地帯が続いている。市の南部は名取市、村田町、川崎町、西部は山形県山形市、東根市、尾花沢市、北部は富谷市、大和町、色麻町、さらに東部は多賀城市、七ヶ浜町、利府町とそれぞれ境を接している。

旧根白石村は、明治22年に町村制施行に伴い、根白石村、福岡村、西田中村、朴沢村、実沢村、小角村が合併し泉嶽村が発足し、明治30年に根白石村へ名称改称された。昭和30年には根白石村と七北田村が合併して泉村が誕生し、昭和32年に町制施行により泉町となった。さらに昭和46年には市制施行により泉市となり、昭和63年3月には仙台市に編入された。

地理的には、現在の泉区西部の根白石地区が該当し、西から東に流れる七北田川と、その源流域部にあたる標高1,175mの泉ヶ岳を抱え、東北唯一の政令指定都市である本市にありながらも、山林・自然が多いことがこの地域の特徴となっている。

## (2) 気候

本市の気候は、海洋性気候の影響を受けるため、東北地方としては比較的温暖であり、年間を通して暮らしやすい環境にあるが、奥羽山脈に近い北西部では冬期に積雪が多く、また夏期に太平洋側ではオホーツク海高気圧から吹き出す冷たく湿った東寄りの風（やませ）の影響により、冷夏となることで農作物の生育に影響を与えることもある。

## 2. 社会的及び経済的条件

### (1) 人口の動向

本市の人口は、最近10年間で1.2%増加し、令和7年10月時点の推計人口は1,094,799人となっている。15歳から64歳までの人口割合が20年前よりも減り、65歳以上の割合が多くなっていることから、少子高齢化の傾向にある。

旧根白石村を含む泉区は、本市の他区と比べた場合、65歳以上の高齢人口の割合が高く、15歳未満の年少人口の割合が低くなっている。

また、旧根白石村の人口は、20年前と比較すると、15歳未満の年少人口は約39%減少、高齢人口は約216%増加しており、少子高齢化が顕著である。

表1 各区の年齢層別割合推移

(単位：%)

	平成17年			令和7年		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
青葉区	12.5	70.1	17.4	10.6	64.5	24.9
宮城野区	14.7	70.4	14.9	11.1	66.0	22.9
若林区	13.7	69.9	16.4	11.5	65.2	23.4
太白区	14.5	68.6	16.9	12.1	62.1	25.8
泉区	15.2	71.2	13.6	10.8	59.5	29.7

出典：仙台市住民基本台帳人口

表2 旧根白石村の人口の推移

(単位：人、割合(%) )

項目	平成17年		平成27年		令和7年		増減率 ※2	(参考)令和7年		
								仙台市全体	割合 ※3	
総数	43,430	100%	46,902	100%	43,416	100%	0%	1,063,541	100%	4.1%
15歳未満	7,330	16.9%	6,723	14.3%	4,443	10.2%	-39.4%	118,672	11.2%	3.7%
15～64歳	31,561	72.7%	31,012	66.1%	24,652	56.8%	-21.9%	673,906	63.4%	3.7%
65歳以上	4,539	10.5%	9,167	19.5%	14,321	33.0%	215.5%	270,963	25.5%	5.3%

出典：仙台市住民基本台帳人口

注：総数に対する各年齢層別の構成比は、四捨五入のため、年齢層別の合計と一致しない

※1：増減率は平成17年との比較による

※2：各年齢層別で見た、旧根白石村人口が本市の人口に占める割合

## (2) 産業構造の動向

本市の産業は、令和4年度の生産額ベースで、第一次産業0.08%、第二次産業10.61%。第三次産業88.02%となっている。宮城県全体と比較して第三次産業の割合が高いのが特徴である。

令和4年の市内総生産額は、平成24年に比較して2.3%増加しているのに対し、第1次産業は1.3%減少している。

表3 本市の産業別総生産額の動向 (単位：百万円、割合(%) )

区分	平成24年	令和4年	増減率
市内総生産	4,894,497	5,008,962	2.3%
1次産業	3,964	3,913	-1.3%
2次産業	670,686	531,688	-20.7%
3次産業	4,191,544	4,408,734	5.2%

出典：市民経済計算（経済活動別市内総生産（名目））

旧根白石村の産業別就業人口は、20年前に比較して第2次産業、第3次産業が増加しているのに対し、第1次産業は30%以上減少している。

表4 旧根白石村の産業別就業人口の推移 (単位：人、割合(%) )

区分	平成12年		平成22年		令和2年		増減率 ※1	(参考)令和2年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合		仙台市全体	割合 ※2
総数	17,986	100%	20,545	100%	20,970	100%	16.6%	502,190	4.2%
1次産業	505	2.8%	348	1.7%	343	1.6%	-32.1%	3,853	8.9%
2次産業	3,518	19.6%	3,312	16.1%	3,719	17.7%	5.7%	77,560	4.8%
3次産業	13,727	76.3%	16,195	78.8%	16,373	78.1%	19.3%	406,208	4.0%
分類不能	236	1.3%	690	3.4%	535	2.6%		14,569	3.7%

出典：国勢調査

注：総数に対する各産業別の構成比は、四捨五入のため、産業別の合計と一致しない

※1：増減率は平成12年との比較による

※2：各産業別区分別で見た、旧根白石村人口が本市の人口に占める割合

## (3) 土地利用の状況

旧根白石村の現在の土地利用については、地域の60%以上が林野であり、農地が七北田川の河岸に集中しており、本市全体に占める経営耕地面積、林野面積の割合がそれぞれ約15%であることから、本地域は市内でも自然豊かな地域である。

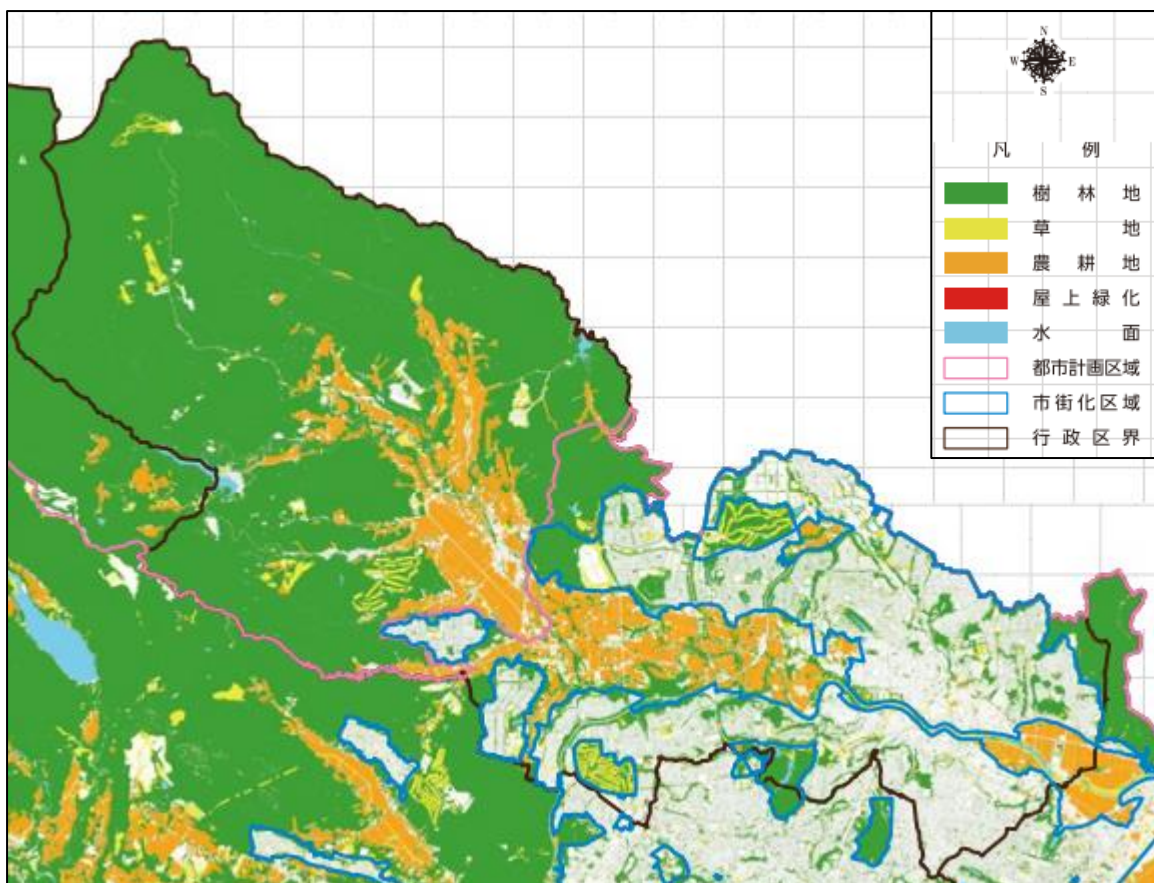


図1 土地利用状況

出典：仙台市緑の分布調査（令和6年度）

表5 旧根白石村の土地利用の状況

(単位：ha)

項目	平成22年		令和2年		(参考) 令和2年		
					仙台市全体		割合※
土地総面積	10,430	100%	10,430	100%	78,635	100%	13.3%
経営耕地面積	805	7.7%	769	7.4%	5,082	6.5%	15.1%
田	725		692		4,287	5.5%	16.1%
畑	75		73		768	1.0%	9.5%
樹園地	5		4		27	0.0%	14.8%
林野面積	6,736	64.6%	—		43,954	55.9%	15.3%

出典：農林業センサス

※1：本市全体に占める旧根白石村の割合

#### (4) 財政の状況

社会保障関係経費や公共施設の長寿命化対策に要する経費、大規模事業の本格化に伴う建設工事費等の増加に加え、高騰が続く物価への対応等に一定程度の経費が必要となる見通しであり、本市の財政状況は厳しいものとなっている。

表6 市町村財政の状況（市全体）

（単位：千円、％）

区 分	平成 25 年度	令和 5 年度
歳入総額 A	577,186,793	592,650,350
一般財源	242,410,635	306,587,470
国庫支出金	117,108,368	128,585,541
都道府県支出金	23,914,399	30,260,542
地方債	55,274,540	53,739,600
その他	138,478,851	73,477,197
歳出総額 B	539,894,283	583,937,600
義務的経費	212,877,944	320,506,793
投資的経費	112,245,692	64,832,624
うち普通建設事業	83,827,731	63,794,476
その他	214,770,647	198,598,183
歳入歳出差引額 C (A-B)	37,292,510	8,712,750
翌年度へ繰越すべき財源 D	31,347,820	4,643,279
実質収支 C-D	5,944,690	4,069,471
財政力指数	0.85	0.88
公債費負担比率	18.8	15.0
起債制限比率		
経常収支比率	97.3	97.0
地方債現在高	761,931,131	759,896,848

出典：平成 25 年度及び令和 5 年度の決算カード

## Ⅱ. 山村振興対策の評価と振興山村における課題

### 1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

泉区は、周辺地域の編入による区の成り立ちや地理的要因により、4つの圏域に分けられ、土地利用や都市機能など、圏域ごとの特性に応じた取り組みが求められている。その中でも一番の面積を有する旧根白石村は、昔からの自然の中に数々の神社や史跡、伝統芸能が残るなど、既存の地域資源に恵まれているものの人口減少・少子高齢化のみならず、第1次・第2次産業の従事者数の減少も著しいことから、集落・コミュニティの維持や地域活性化が課題となっている。

### 2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

旧根白石村は、米を主産物とした農業地域として発展したが、現在は前述のとおり、第1次産業の従事者数の減少や、少子高齢化によるコミュニティの維持が課題となっている。一方で、これらの課題解決や地域内外の交流促進等を目的として、米を主軸とした商品開発や、食をテーマにしたイベント開催等、世代間交流の広がりが見られる。

### 3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

旧根白石村の農用地は本地域東部の一部地区に集中しており、一方、林野については、全域に広がっている。林野のうち森林については民有林が大半を占めている。(図1、2参照)

農地については、農業従事者の高齢化・減少といった問題が深刻化し、担い手の高齢化や過疎化の進行による耕作放棄地の発生が著しい状況である。農業・農村の持つ多面的機能の恩恵を享受していくため、優良な農地を良好な状態で活用できるよう、荒廃農地の発生抑制や農地等の維持・保全及び適正管理が必要となっている。

旧根白石村を含む泉区の民有林は、市の民有林全体の20%以上を占めており、自然豊かな地域となっている。県内人工林を年齢別にみると年齢構成のピークは12年齢(56～60年生)になっており、8年齢以上(36年生以上)の収穫可能な林分が大半を占めるなど、その資源は利用時期を迎えており、循環利用を図るための適正な森林整備が課題となっている。

近年、大雨等による災害の発生や被害も増加しており、本地域においても大規模自然災害の発生による農林地の荒廃を防ぐため、国や県などの関係機関と連携した迅速な復旧事業に取り組むほか、農業用施設の適切な維持管理など被害を防止する必要があるとともに、適切な森林整備等にも取り組む必要がある。

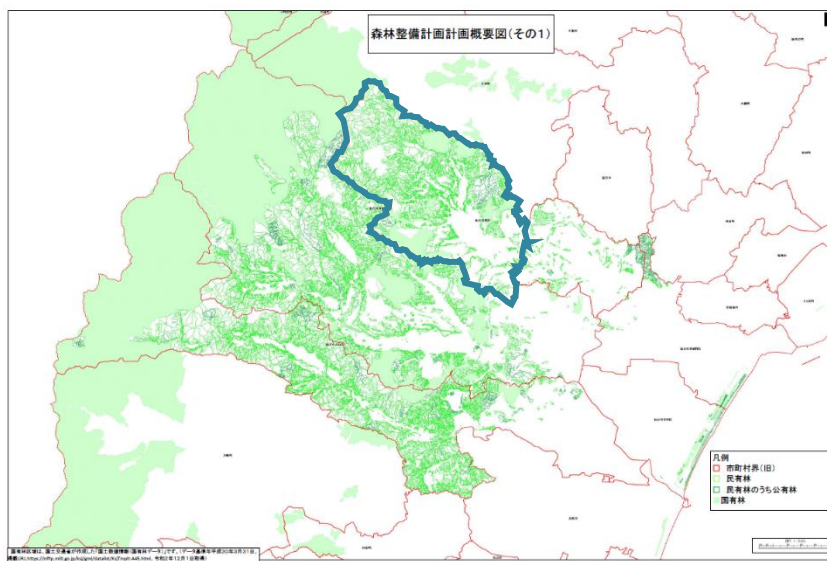


図2 旧根白石村の森林計画概要図 出典：仙台市森林整備計画（令和6年3月変更）

表7 土地面積及び森林面積 (単位：ha、割合(％))

	区域面積	森林面積(総数)	国有林	民有林	森林率
仙台市	78,630	45,041	19,546	25,495	57%

表8 民有林の森林資源現況（森林面積） (単位：ha、割合(％))

	総面積	人工林	天然林	竹林	無立木地
泉区	5,914.31	2,462.92 (41.6%)	3,280.63 (55.5%)	17.04	153.72
仙台市全体※1	25,432.04	8,451.44 (33.2%)	16,389.91 (64.4%)	53.50	537.19
割合 ※2	23.3%	29.1%	20.0%	31.9%	28.6%

表9 民有林の森林資源現況（材積） (単位：m3、割合(％))

	総数	人工林	天然林	竹林
泉区	1,255,704	781,242	474,462	19,970
仙台市全体 ※1	5,267,041	2,982,901	2,284,140	60,285
割合 ※2	23.8%	26.2%	20.8%	33.1%

出典：地域森林計画（宮城南部森林計画区（R2.12月策定））（表7、8、9共通）

※1：泉区を含む本市全体の数値

※2：本市全体に占める泉区の割合

#### 4. 山村における新たな課題

農林業の担い手不足等により、保全管理が困難となった農地や森林の荒廃による洪水や土砂災害等を防止するため、農林業振興や耕作放棄地の発生抑止に取り組む必要がある。

さらに、中山間地域のくらしと自然・景観を保全しつつ、地域の持つ様々な資源の利活用に取り組み、地域の活性化、コミュニティの維持を図るため、地域で活動する団体などの多様な主体と連携し、豊かな自然や歴史・文化などの地域の魅力を活かした交流活動や情報発信の支援、農産物の特産品化の推進、生産意欲の向上や遊休農地の利活用につなげるとともに、地域ならではの産直活動を支援するなど、地域経済の活性化を図ることが必要である。

### Ⅲ. 振興の基本方針

#### 1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本市は、一級河川名取川及びその支流広瀬川と二級河川七北田川のそれぞれ源流から河口までを一つの行政区域に含み、奥山から里山、市街地のみどり、東部の農地、河川が連続して、防災、環境、レクリエーションなど様々な役割を果たしており、機能集約型の都市づくりと公共交通を中心とした交通体系の構築を一体的に進めると同時に、みどりのネットワークや健全な水循環の形成を図り、自然と調和した持続可能な都市づくりを進めている。

そのなかでも、旧根白石村は、七北田川や泉ヶ岳、稲作を中心とした農地により構成される自然豊かな地域となっており、県指定無形民俗文化財（民俗芸能）に登録されている「福岡の鹿踊・剣舞」は、災いや病害虫を除き五穀豊穡や天下太平を祈願するものであり、このことは、かつてより農業を中心とした集落が形成されていたことを物語っている。

しかしながら本地域は、前述のとおり、人口減少や少子高齢化が続いており、第1次産業の衰退も著しい。また、路線バスの運行便数が少なく利用しづらいエリアがあることから、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保が必要となっている。

#### 2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

旧根白石村の南部は、仙台市基本計画において集落・里山・田園ゾーンに位置付けられており、自然環境保全の視点からの農地や農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や多様な主体によるまちづくり活動への支援により、集落の生活環境を維持していく。また、周辺環境と調和しない土地利用の転換は抑制し、森林や里山、田園が持つ機能の保全を図る。

一方、旧根白石村の北部は、自然環境保全ゾーンにあたり、豊かな生態系を支え、その自然特性が将来にわたって保持されるよう、自然環境を保全する。なお、水源の涵養や二酸化炭素の吸収、生物多様性や土壌の保全等、森林の持つ多面的な公益的機能を発揮するためには、間伐等の施業による適切な森林管理を実施することが重要であり、その基盤となる林道等の路網についても適切に維持管理を実施することが必要である。

### 3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

- ・ 豊かな自然資源や生活の中にある歴史資産、生活文化などを活用した観光振興を進めていくため、身近な自然や地域の伝統・文化を体験できる機会の創出を進める。
- ・ 住民による地域の憩いの場の環境整備など、市民協働による生活の中の身近なみどりの維持・向上に努める。
- ・ 大学等と連携した食育の推進や地元農家と連携した農業とかかわるきっかけづくりを進めていくなど、多様な主体と連携した地産地消の機運の醸成を図る。
- ・ 地域交通の確保や買い物困難者への対応など、今後、より深刻化すると見込まれる地域課題の解決に向け、民間企業や地域団体等、多様な主体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細やかな取り組みを進める。

#### 【基本方針を達成するための重点振興施策（重要度順）】

- ④産業振興施策
- ⑩移住・交流施策
- ①交通施策

## IV. 振興施策

### ① 交通施策

路線バスの利用促進や地域の実情にあった公共交通のあり方、路線バスと地域交通の適切な役割分担等について、地域住民、交通事業者、行政の三者による意見交換を行いながら、地域の実情に応じた多様な移動手段の確保に取り組む。

### ③ 産業基盤施策

農業の多面的機能を維持・発揮するため、国の交付金を活用しながら、地域活動や営農活動を支援する。

林業については、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進する。また、施業の集約化・機械化を前提とした路網整備に配慮し、効率的に森林整備を推進する。

### ④ 産業振興施策

本地域の活性化や魅力向上を図るため、住民が意見交換を行う懇談会を開催し、地域が主体となって企画し、実践する取り組みを支援する。また、地区の認知度向上や交流人口の拡大に向けて、特設ウェブサイトを通じた地域資源や魅力の情報発信を行う。

### ⑦ 社会福祉施策

高齢者が日常生活上の支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、地域における支えあいの体制づくりを進めるとともに、知識や

経験、能力を活かして活躍し続けられる環境を作るため、高齢者の多様なニーズに応じた社会参加や生きがいづくりに対する支援を進める。

あわせて、学校統合に伴い遠方の学校へ通学することになった児童に対し、通学に伴う負担を軽減する支援を行うことで、子育て環境の確保を図り、安心して子育てができる地域づくりを進める。

#### ⑧ 文教施策

地域で長年にわたり育まれてきた文化の保存と継承を図るため、地域に伝わる民俗芸能等を小学校、中学校の授業等で取り上げることで、児童、生徒が地域の文化に触れる機会を創出する。

#### ⑨ 社会・生活環境施策

イノシシなどの鳥獣による農作物被害を軽減し、優良な農業環境の維持・保全を図るため、地域ぐるみで防除対策と捕獲対策に取り組む。

#### ⑩ 移住・交流施策

本地域への誘客促進と滞在時間延長などを図るため、地域の事業者等と連携し、本地域ならではの観光資源を活かした新たなコンテンツの発掘・創出と魅力の発信を行う。

#### ⑪ 担い手施策

農地の有効利用と農業経営の効率化を図るため、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するとともに、認定農業者、新規就農者、女性農業者、農業法人等、多様な担い手への支援を行うほか、担い手への農地の集積・集約を進める。

#### ⑫ 自然環境の保全及び再生に係る施策

国土の保全や水源涵養などの機能を有する豊かな自然環境を守るため、地域内にある水源涵養保安林を維持することで、自然環境の保全に向けた取り組みを進める。

### V. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

## VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」に指定されており、昭和 49 年度に泉農業振興地域整備計画が作成されている。合併に伴い、平成 2 年度に現行市全域の仙台農業振興地域整備計画となった。

また、本地域の西部は、昭和 22 年度に自然公園法による自然公園区域に指定されている。

さらに、仙塩広域都市計画において、本地域の一部は市街化調整区域の区域区分が設定されており、大部分は都市計画区域外となっている。

山村振興計画の各振興施策の実施にあたっては、仙台市基本計画及び仙台市実施計画、仙台市森林整備計画書等の各森林計画、仙台市国土強靱化地域計画、仙台市地域公共交通計画等の各計画事項と調和しながら進めることとする。